

12月17日（第3号）一般質問

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって4番 石垣大志議員、5番 金城憲治議員を指名します。

日程第2． 一般質問

○議長 知念富信君 日程第2． 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。4番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○4番 石垣大志君 おはようございます。早速ですが、トップバッター石垣大志でございます。すぐ一般質問に入らせていただきます。

大きい1番、防災対策のあり方について問います。（1）自家発電付の信号機は何基あるか。（2）防災情報、防災対策をSNSでも呼びかけをしてはどうか。（3）LINE公式アカウントを活用できないか。まず、以上3点の答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。それでは質問事項の1点目、本町の防災対策を問う。（1）についてお答えします。自家発電付の信号機は、町内に7基あります。次の（2）と（3）については関連しますので一括してお答えします。LINEやツイッター等のSNSを活用した防災情報の伝達は有効な手段だと考えております。本町においても活用に向けて検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。前回の台風24号、25号で停電が起きた際に、停止している信号機が幾つかございまして、与那原署に問い合わせました。そうすると、自家発電がついていない信号機は停止してしまうとのことでした。今7基あるとお伺いしましたが、どの交差点が自家発電付信号機でしょうか。お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。現在、南風原町内に自家発電付の信号機がある箇所については、まず兼城十字路、与那覇交差点、新川交差点、那覇バス新川営業所前ですね、それと新川丁字路、これは昭和交通前の丁字路となります。南風原南インター付近交差点、津嘉山トンネル北十字路、ファミリーマート前十字路となります。また津嘉山マクドナルド前十字路、以上、7カ所の信号機が自家発電付の信号機となっております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。多分大きい交差点についていると思います。前回の台風のとくに信号機が停止している箇所はパニック状態といいますか、混乱している状況が見えたので、この辺も含めて2番の質問にちょっと関連しますが、やっぱり事前にわかっているのであれば、SNSを使ってですね、SNSじゃなくてもいいとは思いますが、SNSを活用したほうがスピード感、早い情報提供になるのではないかと考えております。

それで2番ですね、ほかにこの台風24号、25号で学校が休校するしないで、電話が殺到して職員、保護者が混乱した話も伺っております。学校、保育所の休校情報、停電による断水情報、ごみ収集等も、災害時の情報提供が本当に問われた台風だったのではないかと私自身考えております。そこで伺いたいんですが、南風原町としては、前回の台風の際に事前の防災情報の発信は行っていたんでしょうか、お聞かせ願います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ホームページ、エリアメール等を通じて、災害に対する、防災に対する情報を発信しております。

12月17日（第3号）一般質問

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。次、3番に移りたいと思いますが、LINE公式アカウントをつくって、その中でアカウントからさまざまな情報を提供してはどうかと考えます。近年、いろいろなSNSがありますが、最も利用されているアプリがLINEでございます。総務省の情報通信白書からの発表によりますと、国内SNSの利用率が、LINEが76%、フェイスブックが32%、ツイッターが31%、インスタグラム25%、LINEがやっぱり圧倒的に利用されております。全国的にも自治体がLINEアカウントを利用しております。県内でも沖縄市、うるま市、那覇市、西原町など、さまざまな自治体がLINE公式アカウントを活用しております。沖縄市を例に見ますと、台風情報はもちろんのこと、それ以外にも感染症拡大の防止の情報とか祭り告知、県警からの防犯情報など、さまざまな情報をLINE公式アカウントにて発信して、町民に周知していますので、是非南風原町も開設できませんか、お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 町も情報発信の1つでLINEの活用は非常に有効な活用だと認識しておりますので、今後、どのように活用していくか、あり方も検討しながら前向きに導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。では、次に移りたいと思います。

大きい2番ですね。予防接種事業について問います。本町の予防接種事業について、子供のインフルエンザ予防接種はあるかお聞かせ願います。

大きい3番、南風原小中学校周辺の安全対策を問う。（1）南風原小中学校周辺道路に車両のスピードを抑えるための減速対策ができないか。以上2点、答弁お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の予防接種事業について問うにお答えします。子供のインフルエンザ予防接種費用の助成については、近隣の市町村の状況を調査して検討してまいりたいと思います。

3点目の南風原小中学校周辺の安全対策を問うについてお答えします。与那原警察署と連携をし、黄色信号機の飛び出し注意や集落内に看板設置を行う等、対策を検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。子供のインフルエンザ予防接種について再質問しますが、近隣の与那原町と南城市も予防接種事業、予防接種の助成をしまして、1回につき1,500円の助成を行っているとお伺いしています。きょう勇太議員から聞いたんですが、西原町もやっていると伺っています。南城市が生後6カ月から中学3年生まで、与那原町が妊婦と18歳未満、高校生以下の助成を行っております。是非とも南風原町も助成できませんか。答弁よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 子供のインフルエンザの予防接種の助成についてですが、近隣では与那原町と南城市ということで我々も情報は持っておりますが、確かに予防はすごく大事なことで、ただ本町は中学生未満のこども医療費助成でそういった支援をしておりますので、この予防接種の助成については、財政的な部分もございまして、そういった部分も研究しながら検討していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。一応、このインフルエンザの話も、知人から南風原町はどうなっているんだということを言われて質問をしております。やはりこれから多分12月、冬にかけてとてもはやってくると思うので、是非ともインフルエンザの予防接種費用の助成をお願いしながら、次に移りたいと思います。

3番ですが、南風原小中学校周辺の安全対策について再質問ですが、翁長ストアから南風原中学校の裏門にかけて、あの辺の住宅街周辺道路は見通しも非常に悪くて、交通事故がいつ起きてもおかしくない状況だと考えまして、住民からの声で本当に危ないとお聞きしていますので、是非ともすばやい対応をお願いしたいんですが、与那原署と連携し早目の対策を検討します…、年度内にもし対応できるのであれば、年度内に何かしらの対応を是非お願いしたいと思います。年度内の対応はできますか、お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 既に与那原署とは協議済みで早目の対応を行ってまいりたいと考えております。

12月17日（第3号）一般質問

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。以上、4番石垣大志の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時11分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。2番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 始める前に、議員に当選してから2カ月余りたちますが、その感想をちょっと一、二分述べたいと思います。9月に当選してから10月、11月、12月と約2カ月半、議員としてやってまいりましたが、各種団体からいろんな行事の案内だったり、呼ばれて、全部に顔を出すように頑張っています。それぞれの団体がとっても元気よく、それぞれの分野で活動しているのが南風原町はとっても活力があるなと感じました。自分の息子や娘の運動会、生活発表会だけじゃなくて、こういった町の隅々まで顔を出していくと、本当にそれぞれが健康で元気よく活躍しているのが見られてとてもうれしく思います。またこれからも町民の活力のために、しっかり見て、感想を言って、お互いに高めあっていきたいと感じております。それでは、一般質問、通告書どおり質問を読み上げたいと思います。

大問1、町民の健康を考える。（1）現在の特定健診の受診率は何パーセントか。

（2）ちむぐくる館健康増進室の利用状況はどうか。（3）健康はえばる21における最大の目的は何か。

大問2、教育の向上を地域とともに考える。（1）平成27年中央教育審議会答申において、学校運営協議会の設置努力義務化とあるが、本町の取り組み状況はどうなっているか。（2）本町各中学校の部活動加入率と外部指導者数を示せ。（3）本町小学校・中学校教諭のそれぞれの平均勤務時間数を問います。

大問3、生活交通手段の確保を。（1）地域巡回型コミュニティバスの試運転をしてはどうか。

大問4、空き家対策を問います。（1）現在、南風原町において空き家は何戸あるのか。（2）近隣住宅、住民への影響（災害時や草木の増殖、腐食による家屋の倒壊、害虫の発生など）を考え、早期の問題解決へ向けてどう取り組むのか、答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の町民の健康を考える。（1）についてお答えします。本町の平成29年度特定健診受診率は42.2%であります。（2）についてお答えします。ちむぐくる館健康増進室の利用状況は、平成29年度の実績で延べ2万9,926人の方が利用をされております。（3）についてお答えします。健康はえばる21は、健康日本21の取り組みを法的に位置づけた健康増進法に基づき、市町村健康増進計画として策定されております。この計画では、町民の健康寿命の延伸を最大の目的としております。

質問事項3点目の生活交通手段の確保についてお答えします。コミュニティバス事業導入については、試運転も含め、現在の公共交通運行状況主要施設の立地状況、地域の実情や需要及び財政負担等を踏まえ、検討を重ねていきます。なお、現在の財政状況を鑑み、早期の事業実施は厳しい面があり、事業実施の優先度を考慮する必要があると考えております。

質問事項4点目、空き家対策を問う。（1）についてお答えします。平成27年9月に区長及び自治会長に確認したところ、倒壊のおそれや周辺に迷惑を及ぼす可能性がある管理されていない空き家については、報告はありませんでした。その後、区長、自治会長や町民からの相談により、6件の空き家について確認をしております。（2）についてお答えします。近隣住宅、住民への影響を及ぼすおそれのある空き家については、通報及び巡回等により確認し次第、早期に所有者特定を行い、所有者に対し適切な管理を行うよう対応しており、今後も引き続き課題解決に向けて取り組んでまいります。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の2点目、教育向上を地域とともに考えるについて。まず（1）についてお答えします。現時点では、コミュニティー・スクール導入について具体的な取り組みは行っていません。この制度は、学校が地域住民や保護者と教育目標を共

12月17日（第3号）一般質問

有し、組織的、継続的な連携を可能とする制度といわれています。現在、本町では地域学校協働本部事業、これは通称ですが、学校応援隊はえばると言っています。それに取組んで、地域全体で学校を支援することで学校教育の充実を図ることを実践して、非常によい効果を上げていることから、コミュニティー・スクールの導入については今後検討をしてまいります。続きまして（2）でございます。部活動加入率は、平成30年4月末時点、南風原中学校が71.9%、南西中学校が75.5%となっています。外部指導員数は、平成30年12月10日現在で、南風原中学校が20名、南星中学校8名、計28名となっています。続きまして（3）です。平成30年4月から9月までの月平均で、小学校が203.1時間、中学校が206.9時間となっております。以上です。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。1番の町民の健康を考えるで、（1）現在の特定健診の受診率は、平成29年度では42.2%とありますが、これは高い数値なのか低い数値なのか、お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 県内の市町村の平均が、平成29年度39.1%でございますので、本町は平均よりも上のほうで、高いほうの位置の受診率であります。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 42%…、大体半分の方々が特定健診を受けているということで、これでいだろうと自分自身も思っていました。しかし、第3回定例会、総務民生委員会の中で、私は医療費について南風原町はどれぐらいの医療費が出されていますかという質問に対して、保健福祉課長からいろいろと資料をいただいて、これは平成28年度に、多分県かどこかの研究大会で発表されたものだと思いますが、それは医療費適正化に向けた糖尿病重症化予防の実践、連携を通して糖尿病重症化予防を住民のものにとということで発表された資料があります。これを全部読んだんですが、もうすごい。本町の保健福祉課、国民年金課がタイアップして、町民の健康をしっかりと守っていこう、改善していこうという。これを多分全部読んだら1週間では議論するぐらいとってもまとめられているんですけども、きょうは簡単にまとめてきました、自分なりに。それを質問していきたいと思えます。この特定健診の42.2%ですけれども、資料の中では平成25年には、特定健診の受診率が48%、26年が47%、27年が48%、28年が44%、29年が42%、その中で大体45%台をキープしているんですけども、受診した方々に個別に保健指導をしていくんですが、その保健指導の修了率も本町は高いです。平成25年では74%、平成26年65%、平成27年73%、平成28年84%、平成29年は65%ということで、受診をすれば、保健師なり栄養管理士がどうですかということで、各世帯にお邪魔して健康指導なりをやっていくわけです。健康指導を受けることでさまざまな健康課題が発生してきますが、保健指導の役割というのは大きく3つあります。

1つ目は、特定健診から、この資料の中では糖尿病だったり、高血圧の未治療者を治療へ導いていくことですね。そうすれば、現在の自分の体の状況がわかるわけですから、こうこうですよ、治療していきましょうねという促しができるわけです。②に現在、治療中の方がコントロールできていない。そのコントロールというのは生活習慣なり、まあいだろうとか、薬の服用、別に飲まなくても大丈夫だろう、高血圧、1日、2日大丈夫やっさーとか、病院受診ができていない、コントロールができていない。その治療の中断を防ぎながら、継続支援、栄養管理士が継続支援しているわけです。また3つ目に、本町のとても評価できることが1つあります。国保年金課と健康福祉課が一体となって、保険者努力支援制度というのがあって、これは医療費の適正化に向けた取り組み等に対する支援、それと糖尿病性腎症重症化プログラムの推進を行っています。具体的にはレセプトと健診データを活用して、個別にプログラムを見いだして行って支援をするわけです。保健師や管理栄養士、かかりつけ医といった連携がとれるように、その連携をとって、連携手帳というものをつくってかかりつけ医に見せて、これだけ連携していますよということで、包括的な町民一人一人の健康のために活動を行っているわけです。その結果、重症化を予防することで入院を減らしていくこと。それは費用対効果の面からも効率がよいと。なぜなら本町は医療費の実態から国と比べて外来が低く、入院が高いことから、入院による医療費が高いわけです。現在、保健福祉課としてその受診率を上げるための何か対策は行っているでしょうか、お願いします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん それではお答えします。保健福祉課と国保年金課が連携してですけれども、未受診の方には国保年金課から職員が訪問をして、受診をするよう

12月17日（第3号）一般質問

に、または電話で受診の勧奨をしております。そして保健福祉課の保健師と管理栄養士のほうでは健診で有所見者になっているけど、健診を二、三年受けていない方々や高血糖の方たちとか、健診を受けていない方たちのほうには、訪問して、出向いて受診勧奨、または電話で受診勧奨をしております。以上です。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。このように受診した方に対して、個別に訪問を行って対策を練っているわけです。また国保年金課に関しては、広報はえざるによってがんじゅーだよりですね、今月号も発刊されて、いよいよ残り4カ月お急ぎください。特定健診がまだの方とはいうことで、各医療機関とかが載っているわけです。4月からそれぞれ持っていますが、ナイト健診といたり、昼間働いている人たちのために夜の健診、限られた健診内容ではありますが、そういうこともやっているわけですね。やっぱり受診に行っていない方々を受診させるというのは、なかなか一苦労なもので、いろんな会合の中で必ず話の中に出てくるのは健康の話、ワンネー血圧上がってよーとか、こんな話ばかり出てくるので、そのときに誰かが、ヤーヤ、特定健診受けたかーとかあると、それぞれが波及効果で健診をしていけるといいのかなと。これは口伝えではありますが。

さて、今後の課題としては、短期的な課題として、2つあります。それは特定健診の受診率の向上、必ず行ってもらって、行けば自分の体の中のことがわかるわけですから、自分自身の健康を知ること。②に保健指導、栄養指導の充実、これは生活習慣病の発症の予防や生活習慣病時点での治療へつなげて重症化を予防するということです。（2）長期的課題としては、これは3点あります。本町の医療費の実態から、国と比べて外来は低いんです。入院費が高いことから、ふだんは医療にかかっていないわけです。重症化して入院する実態が明らかになっています。したがって、重症化予防と医療費の適正化へつなげるために、ふだんから医療機関へ通うこと、外来を伸ばし、入院費を抑えることで医療費を抑えられるということです。2つ目には、慢性的な疾患になる前に、重症化になる前に、事前に生活習慣の改善を図る、これが本町の保健師や管理栄養士が担っているところであり、3つ目に、これは私もびっくりしたんですけれども、早世予防から見た死亡、これは65歳未満の死亡率も高いということです。それを若い世代の40歳から60歳の割合で、健診の未受診者、受けていないということ、これは66%、これはととても高いです。健診未受診の生活習慣病に対する治療費の比較から見ても、特定健診を進めるほうが費用対効果から見てもとても重要であると、発表の論文の中にしっかり書いてありました。

きょうは一般質問でたまたま、先週15日土曜日に、これは琉球新報の1面ですが、これは慢性腎臓病を知る県民講座が先月11日にあったもので、たまたま記事として載っていたものですが、これを1つ、2つ紹介しますと、浦添市の健康づくり課上原さんが述べていた一文であります。浦添市でも人工透析者数は増加傾向にあり、年間約7億円、1人当たりでは500円から600円ほどの医療費がかかっていると。市の特定健診では25.7%、低いですね。4人に1人が慢性腎臓病と診断されているが、これは宝くじの300円当選くじの確率10%よりも高いと。市国保加入者の健診受診、病院受診について40歳から64歳では全体の半数が病院も健診も受けていないと。浦添市も本町と同様に若い世代が受診できていないということになります。また県の保健医療部、保健衛生統括課によると、沖縄は糖尿病による新規透析患者が多く、県は対策として糖尿病性腎症重症化予防プログラムを昨年策定しました。重症化の予防へ県やかかりつけ医、指導する保健師、糖尿病専門医らが連携しておりますと。高齢期を健康的に過ごすポイントとして生活習慣病の合併症を防ぐ、2つ目に食事と運動で生活の機能の維持向上、3つ目に地域社会とのつながりを大切にということと述べております。本町としても平成25年度から約四十五、六%を平均していますけれども、なかなか受診率が上がらないのでどうしたらいいのかと、自分的にちょっと考えました。先週勇太議員がおっしゃっていた入浴、銭湯施設をつくってはどうかとあったんですけれども、特定健診受診者には、南風原では環境の杜やうちなーゆがありますので、その入泉券、1回の入泉券を配付する。入泉することで心身を暖め、疲労回復し、翌日の活力を保養してほしいと。健診を受けることによって、またプラスアルファいいこともあるよと、何か、何か、何か、こういうことには、私はですけれども、プラスアルファあると飛びつくんですね。そういった何か変わった方策を考えてもいいのかなと思いますが、ほかに何か高められるような、いい案はないかなと思って、お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ご提言等ありがとうございます。一応本町では、まず受診率向上に向けて、今、Tポイントを付与するというものに取り組んでおります。まだ始まった

12月17日（第3号）一般質問

ばかりではありませんが、健診を受けた方へのインセンティブという形でTポイントの付与です。今ご提案のありました、例えば環境の杜の入泉券とか、そういった部分も今後必要ではないかと我々も考えております。と申しますのは、先ほど議員がおっしゃってました保険者努力支援制度の部分でも、この健診を受けた方へのインセンティブの導入についても、それも評価の1つとしてありますので、積極的に自治体もそういったインセンティブを出してでも特定健診を受診してもらうという取り組みですので、ご提案も含めて、またほかの健診率を上げる取り組みがないか検討してまいります。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。この保険者努力支援制度とか、いろんな保険を、医療費の適正化に向けた取り組みの支援がいろいろあるので、住民のほうにも自分の健康をわかるためには受診が必要なんだよという、この保険のシステムに関してはわかりにくいので、わかりやすく住民の方にも健康であるための特定健診は必要なんだというのを、やってはいるんですけども、これからもやっていきましょう、お願いします。

それでは（2）のちむぐくる館健康増進室の利用状況について。先ほど平成29年度では延べ2万9,926人、この利用数については多いほうでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 どこと比較して多いかということになりはしますが、ただ1日当たりにしみますと、平成29年度では83人となりますので、町民の方にすごく活用していただいているというふうに認識しています。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。私もちむぐくる館によく足を運んで、高齢者の方がどういうトレーニングをされているかというのをよく見に行きます。先日、勝議員からもあったように、ちむぐくる館の健康増進室の運動機器やマッサージ器の故障がよくあると聞きます。課のほうにも聞くと、旧社協から持ち込んだ機器などもあって、耐用年数が過ぎているのもあったりして買いかえも必要ですねというふうに伺ったんですけども、健康に、一所懸命みずから取り組んでいこうという方々に対しては、やっぱり提供はやっていったほうがいいのではないかなと思います。また、これは私の意見ですけども、提案ですね、マッサージ機は結構高いんですね。それをまた出していくとなると、財政負担があるので、整体師や整体職に通ずる専門学校に通う学生の活用を検討してはどうでしょうか。例えば整体師であれば15分500円だとか、専門学生であれば、技術の向上のために専門学生は無料でやりますので、その実習生に入れてもらうだとか、考えてはいかがでしょうか。そうすることによって、マッサージ機だけでは何も言いませんので、ただルールにのっとってほぐしてはくれますが、やっぱり人と人がつながると、こっち凝っているよ、じいちゃんとかと、行くと、そこの箇所をトレーニングの材料に充てたりとか、家に帰ってストレッチの回数がふえるとかですね、何かしらアドバイスを受けると人は次のステップに行きやすいですので、そういった利用状況、多いんですけども、多くなるに従って機器は壊れていきます。そういったところも少しずつ予算を充てていけると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず増進室のマッサージ機はすごく人気がありまして、その結果、よく故障するというのもあります。議員おっしゃるように、確かに大変高価でございますので、なかなかすぐには買いかえというのは難しい部分がございます。ただ、相当活用されていますので、今2台故障していますので、そこは買いかえも含めて検討しているところでございます。ご提案の整体師の方とか、そういった活用ですが、一応、国保のほうでは、はり、きゅう、あん摩マッサージの利用権というのを交付しておりますので、その利用権を活用することで地域のある柔道整復師、施術員ですね、そこに行くことが可能になります。ご提案の部分のこういった公的な場所で、またそういった施術のようなものが、これが適するのかどうかという部分は、またいろいろな方向から検討が必要だと思いますので、実施も含めて研究してみたいと思います。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。そういったはり、きゅうの事業があると知らなかったものですから、町民の皆さんがしっかり活用できることをお願いしたいと思います。

3番目、健康はえばる21における最大の目的は何かということで、ポイントは町民の健康寿命の延伸を最大の目的としているということでありました。第5次南風原町総合計画の将来人口では、平成27年度現在、3万7,502人とあります。今は平成30年、平成33年に

12月17日（第3号）一般質問

は3万8,700人、平成38年には3万9,500人と査定しておりますが、現在の人口はどれぐらいおりますでしょうか。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 答えします。平成30年11月現在で、人口は3万9,311名となっております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。3万9,311人、これは平成38年を将来人口として予想していたものよりも、もう到達している、8年後の人口を今現在、3万9,311人になっているわけですから、相当な人口の伸び率であるわけです。本町は子ども子育て支援や医療費の現物給付、特定健診の受診率、予防接種率の向上に向けた、各課の取り組みに高い評価を感じます。しかし、まだまだ半数の方が特定健診の未受診があることから、一人一人、もう100%に行くまで受診率だったり、南風原町民みんなが健康で活力あふれるまちにしていきたいと私自身考えております。それは2月に亡くなった祖父ゼンコウがいつも言っておりました。一に健康、二に健康、三四に健康、五に健康。もう体が一番資本だよ、善之ということで。事あるごとに言っていましたので、町民が重症化になる前に特定健診を受け、自分の体を知り、生活習慣をしっかりと整え、または改善していけるようなまちづくりにしたいと考えておりますので、これからも健診の受診率向上に向けてお互いに頑張っていきましょう。また、町民の皆様是非、特定健診の受診、議会、行政側しっかりと取り組んでおりますので、是非受診のほうをお願いします。声を大にして言います。お願いします。次へ移ります。

2番、教育の向上を地域とともに考える。（1）平成27年中央教育審議会答申においては、学校運営協議会の設置努力義務化とあります。現在、本町では地域学校協働本部事業、学校応援隊はえばるということで、先週も教育の日があって、私は北丘小学校、南風原中学校にお伺いしました。そこではしっかり教育実践発表で家庭科のミシン事業やプランターの苗植え、まち探検の際には保護者やボランティアなど、さまざまな場面で教育活動が行われておりました。先月、山口県光市三井小学校というところに現場視察に行ってみました。そこはコミュニティスクールといって、小学校、中学校、それぞれの授業形態から何が、多分教師1人では担えない部分がたくさんあり、そこを地域のボランティアによってお互いに教育活動を進めていくとありました。まさに本町、南風原町ではそれをやっているわけです。やっていることを体系化すればできていることなので、これを光市ではこの教育指導主事を中心に取り組んでおりました。しかし、トップダウンになってはいけないとその主事の方はおっしゃっていました。やっぱり現場の先生方が何に困っていて、何が必要なのか、現場からの声を吸い上げて、それを行政側が体系化し、取り組んだほうが先生方も煙たがらずにやっていけるのではないかとありましたので、本町はこういった学校応援隊はえばるができ上がっていますので、文科省の学校運営協議会というのを設置、努力義務ではありますが、そういった体系化に向けた、二、三年の、長期間にわたって体系化していくのも大切ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご提案ありがとうございます。先ほど教育長のほうからもありましたが、本町では地域学校協働本部事業、通称学校応援隊はえばるが非常に活発でして、先ほどおっしゃっているような部分についてもコーディネーターのほうで学校のほうと密に話し合いをして、いろんなことを推進しています。それを体系的にといいるところでございましたが、我々のほうについても、その導入について今後検討してまいる所存ではあるんですけども、まず最初に、今現在機能している組織を十分に生かすということから始めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。そうですね、やっぱりすぐ変えてしまうと、現場が混乱しますのでゆっくりゆっくり、文科省が義務化しない限りはそれでいいのかな。本町のいいところをもっともっと広げていければいいなと思います。進めます。

本町各中学校の部活動加入率と外部指導者数を示せということで、現在、加入率が南風原中学校は71.9%、南星中学校は75.5%、これはとても高いほうだと思います。外部指導者数においては、南風原中学校は20名、南星中学校は8名、合計28名です。この外部指導者に対する報酬は支払われておりますでしょうか。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 答えします。報酬は支払っておりません。保険をかけております。活動の保険のみです。

12月17日（第3号）一般質問

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 文科省の外部指導員に対する職務の規定がありまして、それは実技指導、安全、障害予防に関する知識、技能の指導、学校外での活動、大会や練習の引率、用具施設の点検、管理、部活動の管理運営、会計管理、保護者等への連絡、年間、月間指導計画の作成、生徒指導に係る対応、事故が発生した場合の現場の対応等があります。こういった、やっぱり外部指導を行うに当たって、生徒と保護者、教師間と連携を密にしないといけないわけですから、今後、そういった保障面であったり、外部指導員の保障をしっかり立ててあげないといけないと思いますので、今後の、これも平成29年度からしか、文科省は外部指導員の計画的な取り組みはしておりませんので、今後また取り組みをよろしく願います。

(3) 本町小学校・中学校教諭のそれぞれの平均勤務時間数を問います。小学校では203時間、中学校では206時間、計算してみると月平均20日勤務したとして、大体10時間の1日平均勤務時間数であります。そういった面でこれは土日の部活動も入っているのか。入ったの時間数だと思いますが、やっぱり現場の負担の軽減を考えながら取り組みを考えてほしいと思います。次へいきます。

大問3番の生活交通の確保ということで、勝議員からもありましたが、財政が厳しいということで執行部側からありましたけれども、やはり敬老会だったり、与那覇では毎週水曜日に子育てサロンネットワーク高齢者サロンが行われています。高齢者サロンの年齢層は75歳から90歳代です。公民館まで歩いて来られる方はいいのですが、ほとんどが民生委員の方が送迎を行って公民館まで連れてきてもらっています。そういった本当にコミュニティ、小さなところから使っていけるようなバスといいますか、タクシーですね。先日、副町長からもありました、現在、保健福祉課において介護予防事業が行われています。その中でも社協ではさまざまな教室が展開されておりますが、各字単位で送迎バスを配車し、高齢者の健康づくりに教室の送迎が行われています。そういった、せっかくバスが運行されているので、例えば1時間運動して、帰りにはスーパーに寄って帰るとか、そういった小さなことでも町民の皆さんは多分喜ばれると思うので、そういった小さなコミュニティからどうしていこうか、効果的に取り組んでいけるようにできていくと喜ばれる、本当に行政サービスだなと感じます。次へ進みます。

4番、空き家対策を問う。空き家については少ないと答弁がありました。これは与那覇に関して、最近の話ですけれども、屋根の上に草木が覆いかぶさって屋根が潰れそうだと。その草木が隣家に入って、夏にはハブも出たということで区長にあったそうです。今回の台風24号、25号には駐車場の玄関が壊れているということもあって、それは消防が対応したんですけれども、今後、家の中にはトートメー、ウコールなんかもあって、そういったところが今後町としてもいろいろ出てくると思うので、そういった対応ですね、それは字がやるのか、まあ、字もやるんですけれども、町として今後の検討、方策があればお答え願います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 これは先ほど副町長からも答弁があったように、地権者、所有者に連絡して、一義的には地権者がやるものと考えております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 済みません、しゃべり過ぎて…。その事案に関しては家の方もいらっしやなくて、どこに誰がいるのかもわからない状態ですので、また弁護士なり無料相談に伺って、一つずつ解決に向かいたいと思います。きょうはちょっとしゃべり過ぎました。以上でございます。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時53分）

再開（午前11時05分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 岡崎 晋議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○3番 岡崎 晋君 3番岡崎 晋でございます。それではお伺いします。一問一答でお願いします。1番、北丘小学校西側避難通路の強風対策はどうなっているか。(1) 北丘小学校西側避難通路の階段は新川区からの通学路でもあり、斜面に設置される会談は強風を遮るものがなく、強風時の安全確保に懸念がある。通学児童の安全をどう確保するか。

12月17日（第3号）一般質問

（2）階段の管理はどこが行うのか。（3）現在の階段をどう活用するか。お答えをお願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは1番目、（1）についてお答えいたします。整備された避難通路は風の調査等を行った上で、安全対策を考慮した適正な構造となっていると考えております。安全確保に懸念のあるような荒天時、異常気象のときには通行しないよう学校や保護者を通して促すことや、通行止めなどを学校、保護者と共通認識のもと運用したいと考えております。（2）でございます。運用管理は教育委員会で行います。（3）でございます。避難通路の完成時には現在ある階段は閉じる予定でございます。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 この階段は、前回第3回の定例会の途中で現場調査で、第1番目に見せていただいた階段でありますけれども、この工事の計画に際しては、事前に新川公民館でたしか2回住民説明会がございました。その説明会の際に、区民からあそこの現場に立っての安全パトロールしている方からの懸念だったんですが、強風の際には一体どうなるんだろうと。今の階段はおりにいくときに左に金網、右側に林があって風が大分遮られているんですけれども、今度計画されている階段は斜面にこの階段が設置されるんですね。本当に左も右も風を遮るものがないというところに設置される予定でございます。構造上の安全を検討したということですが、あの説明会の際に、たしか設計会社の方だったかと思うんですけれども、この斜面の一番上に、たしか1カ月余り速度計を設置してデータをとっているのを私も見ていました。そのデータによると、風はむしろほかのところよりも弱いというお答えがあつてとても驚いたんですけれども、そのときにもっと踏み込んで、どこに比べて、ほかに比べて弱いということだったのかかわからないんですが、斜面の左も右も風を遮るものが何もない、本当に幼い子供たちにとって安全だと思われませんか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 お答えします。先ほど教育長のほうから回答もあつたんですけれども、現在、整備されつつある避難通路のほうは、1月から2月にかけて、下のほうと上のほうに風力計をつけて風の計測をしたと。気象庁の風力の観測している部分より、むしろ低いということで説明があつたというご説明のことだと思うんですけれども、基本的に先ほどの答弁にもありましたように、天気の良いとき、それから強風のとき、そういう天候については保護者と学校、それから教育委員会のほうも危険だと思われるときには通行しないと。常に風が強い場所ではないということの説明だったと、その説明についてはですね、我々のほうは認識しております。一般的な、通常の場合には特に危険性はないと認識しております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 その風力計でデータをとっておられたのはたしか1カ月余り、2カ月弱だと思うんですけれども、年間を通してデータをとっておられないし、2番目にも関連しますけれども、この階段の管理は教育委員会で行うということですが、具体的に教えてほしいんですが、どのように管理されるんですか。台風が近づく場合にはわかりますよね、暴風警報が発令されれば閉じればいいのかなど。それ以外のときに、低気圧が急に発生したとかという場合には、この階段は具体的にどのように管理されるのでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 この辺については、まず最初に我々教育委員会のほうで考えていますのは、この新川地区の方々、それからPTAの方々も含めて、どういった時期に危険な風が吹くのかということもあわせて共通認識をしていきたいと考えています。一般的に細かい形で、ここで、いついつは閉じますということは答弁できないんですけれども、一般的に風が強いと思われる日、事前にそういうことが想定されるものであれば、現在、じんじんメール等を使って保護者のほうにいろいろ連絡を申し上げているんですけれども、先ほどの質問でもいろんなツールを使って、連絡網を広げてほしいということもあつたように、今後、PTA、それから保護者のほうに連絡が届くような形で運用についてご連絡を申し上げるという形でやっていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私の心配が杞憂に終わればそれにこしたことはないと思うんですけれども、実際に階段を閉じなければならぬ事態が発生するんじゃないかなと本当に心配しているんです。台風でないときに、子供たちがそこの上から、階段の入り口まで来て、何らかの原因で、理由で閉じられていたとなったら、子供たちはまた公文書館前まで戻っ

12月17日（第3号）一般質問

て、県道を下って学校まで来ると。その間、多分余計に25分から30分ぐらいかかると言うんです。この間の同僚議員の置き勉の件もありましたけれども、重い教材を担いで階段まで来たら通れなくなっていた。また戻らなくてはいけない。今の教育部長のお話ではPTAとか保護者の方々と連絡をとりながらというお話もありましたけれども、実際に閉じられるケースが台風以外にも出てくるんじゃないかということをおは心配していて、3番目の現在の階段をどう活用するかということをお伺っているんですけれども、お答えでは閉じる予定だというお答えです。現在の階段は、もう何年も前から上から下ると、下の3分の1あたりから傾斜ができていて、歩きにくいのは歩きにくいですが、確かに。でも現に今、子供たちが通っているわけですし、おかげさまでこの工事が進んできて、地滑り工事が進んできて、これ以上の傾斜が進むということはないと思うんです。ですから、新しい階段が供用されても、今の階段は閉じずに、1年間ほど、春夏秋冬ほど閉じずに様子を見てほしいと思うのが私の希望なんです。今の階段のところはPTAなどが草刈り作業をしていますけれども、この草刈り作業は続くでありましようけれども、1年ほどは閉じないでほしいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほどの答弁の中にもあったんですが、まず避難通路の部分、現在、整備している避難通路ですけれども、地域特有の強風があるとか、その辺については先ほども言ったように、また地域の方と共通認識で、どういったときには子供たちは安全性の確保のために通らないようにしましょうということ、皆さんあわせて、我々も研究しないといけないと考えています。その上で事前にわかるような天気有的时候には、こちらのほうでいろいろ連絡とか、対策もできようものですが、今、岡崎議員がおっしゃる部分については、地元の方も一緒に考えていただきたいと思います。あともう1点の避難通路の部分の使用の期限ですね、その辺については、今現在、町道です。町道の管理者とあわせて十分に検討した上でタイミングは考えていきたいと思えます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 新しい階段を閉鎖しなければならない事態になった場合に、下のほうは問題ないですね、学校側が閉じてくれればいいわけですから。でも上の部分をどうするか。誰が、教育委員会とおっしゃっていますけれども、いざそのときに、じゃあ誰が来て鍵をかけたり閉じたりするのかということが、まだ私にはよく見えないんですね。ですから今の階段、現在の階段は閉じるということをお現時点で決定しないで、よく決定していただきたいと思います。

2番目に行きます。教育と福祉と家庭の連携を…。済みません、ちょっと休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時18分）

再開（午前11時19分）

○議長 知念富信君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 （1）本町の発達障害等就学児の全就学児に対する割合はどうか。

（2）各幼稚園、各小中学校の学年ごとの発達障害等の在籍児の人数はどうか。（3）これらの就学児の家庭と学校と福祉面での連携はどのようにとられているか。お答えをお願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問項目の2番目、教育と福祉と家庭の連携をの1番目の質問でございます。幼、小、中、合わせて2.66%となっています。（2）の質問です。まず、南風原幼稚園4歳児0人、5歳児4人、計4人。津嘉山幼稚園4歳児3人、5歳児8人、計11人。北丘幼稚園4歳児0人、5歳児1人、計1人。翔南幼稚園4歳児1人、5歳児2人、計3人。幼稚園児で合計が19人です。続いて、南風原小学校1年生1人、2年生10人、3年生7人、4年生11人、5年生10人、6年生13人、計52人。津嘉山小学校1年生1人、2年生1人、3年生2人、4年生0人、5年生2人、6年生3人、計9人。北丘小学校1年生1人、2年生2人、3年生0人、4年生1人、5年生2人、6年生1人、計7人。翔南小学校1年生0人、2年生4人、3年生4人、4年生3人、5年生4人、6年生2人、計17人。小学校の合計が85人です。南風原中学校1年生13人、2年生9人、3年生3人、計25人。南星中学校1年生2人、2年生1人、3年生1人、計4人。中学校の合計が29人。幼、小、中、合わせて133人ということでございます。（3）でございます。学校、保護者、相談事業所等3者で開催するケース会議や相談連絡等により連携をしております。

ます。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。表にさせていただけたらよりよくわかりやすかったんですけども、ありがとうございます。この2.66%という数字は、類似自治体に比べて多いのか少ないのか、どう思われますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 答えします。類似の市町村は調査しておりませんが、いろいろな資料からしますと、5%から6%という数字がございますので、それに、その資料をもとに比べると低いものだと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そうですね、私の知っているところでも6%という数字がありまして、この2.66%というのは随分低いなという印象です。それで発達障害等、あるいはその疑いがあると思われる子どもたちを把握するにはかなり難しいことだと思うんですけども、本町では、例えば特別支援員を配置するとか、あるいは特別支援学級に保護者の同意を得て編入されるとかというような判断は、どういう手段で行っておりますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 まず、教育支援委員会というのがございます。普通学級を希望するのか、それとも発達障害などを持っているので支援学級在籍がいいのかという判定会議がございます。まずそこで学校からの申し出によって、どの在籍先がいいのかという、まず判定会議があります。最終的に保護者の同意を得て支援学級の在籍、それから通級指導教室、普通教室の在籍という流れで判断しております。それから特別教育支援員の派遣決定については、学校のほうから支援員の配置要望がございまして、それに基づいて、教育委員会のほうでまず調査をいたしまして、派遣を決定するという流れになっております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 このような判断をする際に、その当事者、お子さんの診断書の提出を求めているのか、それとも今おっしゃったように学校側の判断でなされるのか、それを教えてください。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 教育支援委員会については、通常診断書の提出を求めています。教育支援員の配置については、その診断書を持っている方もおりますし、持っていない方もおりますので、状況を見て判断しているところでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 その支援が必要かどうかを判断する際に、今の診断書を求める自治体と、あるいは当事者、その子の行動を観察して判断するという方法もあると思うんですけども、今のお答えは、そのような支援が必要かどうか判断するのは、本町では診断書の提出を求めているということですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 支援員の配置について、特に診断書は求めておりません。実際に児童生徒の状況を見て判断しているところでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私先日、兼城十字路のサインで特別支援員を募集、資格問わずと見たのを記憶しておりますけれども、なかなか応募者もないだろうと思うんですけども、その支援員に対するトレーニングや教育などはどのようにしておられますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 支援員に対しましては、年数回の特別支援、教育支援の研究会がございまして、講師を呼んでの講義であったり、また他校との交流を通じての情報交換をしながらの研修であったりを行っております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 済みません、先ほどの診断書のところに戻りますが、その診断をもらうためには那覇、南風原では、私が聞いている限りでは病院は3つしかない。しかも先生方は初診にかかる時間が、再診の子に比べて2倍、3倍もの時間を要すると。だから皆さんご存じのように、そういう診断書を受けるためには、初診を受けるために3週間から6週間を待って、さらに所定の診断がくだされるまでに1年から1年半もかかると。そうすると、ことし4月に入学した子供に対しては2年生になってからしか必要な支援を授けることができないということがあるんですね、実際に。それはそのとおりですか。

12月17日（第3号）一般質問

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 診断書をとることについては、時間がかかるということは聞いております。ただし、特別支援員の配置については、先ほども申し上げましたように診断書の提出は求めておりません。その児童生徒の状況に合わせて都度判断しております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 済みません、もう一度確認したいと思います。診断書を求める場合と支援員を配置する場合、もう一度区別を教えてください。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 まず、教育支援委員会という支援学級の在籍か、それとも普通学級の在籍かと判定する会議がございます。その会議については、そういった診断書に基づいて支援学級の配置が望ましいという判断をいたします。それについては、例えば支援学級を希望する保護者については、そういった診断書を提出していただくという流れになります。そこで診断書がない場合についてはなかなか判断が難しいので普通学級の在籍が望ましいとかという判定になっていくということでございます。それとは別に特別支援教育支援員の配置については、そういった診断書の提出は特に必要はなく、その児童生徒の状況に応じてしっかり判断していくというところでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 (3)のところでお答えは、学校、保護者、相談事業所等3者で開催するケース会議や相談連絡等により連携しておりますというお答えでした。この学校で困っている人たち、病院に行こうか行くまいか、行っていいかどうか悩んでおられる保護者もたくさんおられると思うんです。その際に本町では福祉の面で、実際にとっておられるケースを教えてほしいんですけれども、このお答えだけではちょっとよくわからないので、支援の必要な子供たち、あるいは病院に行かなければならない子供が在籍しているような状況など、実際にどんな連携をとっておられるんでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 例えば議員がご質問のような病院を受診したいというケースがあった場合に、こちら、学校の特別支援教育コーディネーターという先生がいらっしゃいます。そのコーディネーターへの相談であるとか、あるいは担任の先生への相談であるとか、あと町のほうでありましたら、教育委員会の特別支援教育相談員の先生であるとか、あと保健福祉課にも発達心理士、相談を受ける方がおります。あと保健師も含めて相談をして、例えば保健福祉課からの相談はこちら学校教育課も連携して、学校と一緒にケース会議に参加したりしながら、そういった相談をしているということでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 事務局にお願いして、皆様に配付させていただいた、ことし去る5月24日に文科省と厚労省から発せられた通知でございますが、5ページあります。でも1ページだけ皆様のお手元に配付をお願いしたんですが、タイトルは教育と福祉の一層の連携等の推進についてということですから、これまでそういう連携をとられていたんでしょう。それをさらに一層のということを知りてきています。私は今回の選挙で、選挙カーに乗った際に福祉と教育の連携は是非とも必要ということをお客様の皆様に訴えてまいりました。それで今回の質問を実際にして、資料探し、勉強をしていたら、たまたまインターネットでこの通知を見つけました。一層の連携ということですから、本町において教育側と福祉側の連携が十分にとられているんだろうかというのが、私の今回の質問の趣旨でございます。例えば発達障害等があるお子さんが家庭で虐待を受けているケースなども多くあると聞くし、生活面で、福祉面でのサポートも必要であろうと。いろんな場面で教育福祉、そしてかてい、保護者との連携がより重要になってくると思うんですけれども、民生部長の所感をお伺いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今、岡崎議員より提供のありましたこの通知ですね、ここにありますように、教育と福祉の一層の連携ということで、これまでも我々連携はしておりますが、もっとももっとしっかり連携をとるようという通知でございますが、非常に大事なことだと認識しています。やはり学校、それから学校を終わると、また放課後児童デイサービスに通う子とか、そういった福祉系のそういう障害者サービスを受ける子供、そのサービス事業所、そして我々福祉を担う部署、この3者がしっかり連携は必要だと思っております。そうすることによって、乳幼児期から高齢者になるまで、切れ目のない支援につなげていくという部分になっていきますので、しっかり我々としても今後、連携を深めて取り

12月17日（第3号）一般質問

組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。この件は非常に、この問題というか、この課題は非常に大きな課題でありますし、私自身ももっともっと勉強していきたいと思いたすし、本町におかれても教育委員会と民生部との連携をしっかりとっていただきたいと思います。

3番目のいじめについて伺います。南風原町いじめ問題対策連絡協議会について。

(1) いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止等専門委員会、いじめ問題調査委員会の構成はどうか。(2) その活動実績はどうか。(3) いじめの事例とその対策はどうとられたか、お答え願います。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目の南風原町いじめ問題対策連絡協議会についての

(1) についてお答えいたします。委員の構成は、南風原町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づき設置しています。まず、いじめ問題対策連絡協議会は、学校、教育委員会事務局、中央児童相談所、那覇地方法務局、沖縄県警察、南風原町教育委員会が必要と認める者の20人以内での構成。いじめ防止等専門委員会は、学校教育の関係者、関係行政機関の職員、その他教育委員会が認める者の10人以内での構成。いじめ問題調査委員会は、識見を有する者、関係行政機関の職員、その他町長が適当と認める者の6人以内での構成となります。

続きまして、(2) でございます。いじめ問題対策連絡協議会は、5月と2月の年2回開催し、いじめの状況やいじめ防止に向けて関係機関で協議を行っています。また、いじめ防止等専門委員会は、重大事態が起こった場合の諮問機関となりますが、重大事態がない場合においても年1回会議を開催し、いじめ事例の対応と課題について協議を行っています。いじめ問題調査委員会については、該当する事案が発生していないため開催はしていません。

(3) にお答えいたします。いじめはどの学校でも起こりうるという共通認識のもと、いじめの正確な認知、早期発見、早期対応に取り組んでおります。そしていじめが認知された場合は、その都度、担任による指導、それから保護者を交えた謝罪の場を設けるなど、状況に応じて対応を図り、いじめを受けた児童生徒に対してはスクールカウンセラーや心の教室相談員によるケアにも努めております。また、いじめの事例については、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ防止等専門委員会において、問題点、それから今後の対策について協議をし、いじめの未然防止に取り組んでおります。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 いじめ問題対策連絡協議会の構成員については、学校、教育委員会事務局、中央児童相談所、那覇地方法務局、沖縄県警察、南風原町教育委員会が必要と認める20人以内の方ということです。ちょっと私不勉強で意外だったんですが、県の警察とか法務局とか、そういう方々が実際に、現在あれですか、今そういう方々のメンバーで実際に今、構成されて、機能しているんですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 お答えします。現在は、各小中学校長を初め、教育委員会事務局、中央児童相談所、那覇地方法務局人権擁護課、与那原警察署、町の民生部を含めて16人で構成されたメンバーで活動をしております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 町の民生部とおっしゃいましたが、民生委員が含まれているんですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 町の民生部長と町の民生部こども課長が構成員に入っております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そうすると、各自治会におられる民生委員は含まれていないんですね。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 はい、現在は含まれておりません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 いじめ防止等専門委員会は構成員が違うんですね、いじめ防止等専門委員会は学校教育の関係者、関係行政機関の職員、その他教育委員会が認める者の10人

12月17日（第3号）一般質問

以内、この防止等専門委員会も10人、もしくは10人以内の方々が選任されて機能しているんですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原学君 現在は、9人の方が構成されておまして、学校教育関係者として沖縄大学の教授、元小学校長、有識者として弁護士、医師、人権擁護委員、あとは行政機関から教育委員会の職員、部長、学校教育課長、指導主事、学校教育課の教育相談員の9人で構成されております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎晋議員。

○3番 岡崎晋君 1番目の問題対策連絡協議会は5月と2月の年2回開催、そして防止等専門委員会は重大事態が起こった場合の諮問機関になるので重大事態がない場合においても年1回開催し、いじめ事例の対応と課題について協議を行っていますということですね。それで次の問題調査委員会、この委員会の構成メンバーは6人以内と、町長が認める6人以内ということですが、最近の事例において、本町で調査委員会が招集されたことはありましたか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平暢君 いじめ問題対策調査委員会は、我々総務部の所管となっておりまして、こちらでお答えいたします。まず、調査委員会の委員6人は、識見を有する者、関係行政機関の職員、その他町長が適当と認める者となっている中から6人を組織するということになっております。また任期が委嘱の日から当該諮問に関する再調査が終了する日までということになっておまして、その諮問する内容があったときに組織するということになっておまして、これまで一度も開催したことはありません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎晋議員。

○3番 岡崎晋君 調査委員会が開催されたことはないということですので、非常に幸いなことだと思います。きょうせっかくお願いして、教育指導主事にもご出席いただいているんですけれども、私は五、六年前にこういうことを耳にしたことがあります。本町の、特に中学校に赴任してくる先生方は大変喜ぶと。本町の子供はお利口で、いい子だという評判が実情がそうだったのか、喜ぶというふうに聞いたことがあります。それは志伊良先生、もしよろしければ、現在はどうでしょうか。

○議長 知念富信君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子さん こんにちは。ご指名ありがとうございます。そうですね、私が平成20年に南風原中学校に赴任が決まりましたときも大変喜んでですね、ほかの先生方にもうらやましがられました。大変南風原町は落ち着いていることと、家庭が教育に熱心であるということで、すごく学校としては、教育環境は満たされているのかなと思っております。回答はこれでよろしいですか。

○議長 知念富信君 3番 岡崎晋議員。

○3番 岡崎晋君 せっかくお越しいただいているのもう一つよろしいですか。先生はこれまで、こちらに赴任されて2年目だと伺っています。これまで赴任されたところと比べて、本町ではやはりいじめは把握できている限りで少ないと思われませんか。

○議長 知念富信君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子さん 教育委員会への勤務はこちらが初めてですので他市町村との比較はできないんですが、赴任しておりました南風原中学校においては、他校と比べると少なかつたのかなとは感じております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎晋議員。

○3番 岡崎晋君 ありがとうございます。学校の教育現場の皆様、あるいは地域の皆さんの努力のたまものではないかと思っております。いじめが少ないということは非常にいいことで、ほかの皆様がご存じのように、事例では問題が後から出てきて、大きな問題になっているということですが、本町においてはそういう心配はないと、現在のところはないというふうに見てよろしいでしょうか、教育長。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 この3つ目の、冒頭の答弁でもいたしました、いじめはどの学校でも起こりうるという認識は持っております。要するに今ないであろう、少ないであろうという認識で、漫然と取り組んでいるわけではない。やはり常に危機感を持って、非常にアンテナを鋭くして、高くして、現場の教員、それから保護者、我々ですね、一体となっていて、当然何も無いほうがいいにこしたことはございませんが、常に敏感な対応をしていくのが非常に大事だと考えておりますので、今後もそういった3者連携を密にして、未然な防止。もし起こった場合の迅速かつ的確な対応をとっていくという考え方でございます。

12月17日（第3号）一般質問

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 以上で私の質問を終わりますが、先ほどの2番目の教育、福祉、家庭の連携、トライアングルと言われますけれども、これについては、先ほども申し上げましたように、私もさらに勉強を深めていってまいりたいと思います。執行部におかれましても、しっかりとした対応を今後とも是非よろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時55分）

再開（午後0時58分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。5番 金城憲治議員。

〔金城憲治議員 登壇〕

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。5番金城憲治と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、一般質問に入らせていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

質問の大きい1ですが、本町における下水道の整備状況についてお聞かせ願いたいと思います。（1）現在の本町における下水道の敷設状況はどの程度なのか。（2）下水道の未接続状況は、接続可能世帯に対してどれぐらいなのか。（3）今後の下水道敷設工事の地域はどこを、どの地域を検討しているのか。

大きい2、災害ボランティアについて。（1）台風やその他の災害等で、弱者の方々の後片づけ等のボランティアを町が主体となって取り組めないか。

大きい3、民俗芸能の振興策について。（1）本町の民俗芸能を、継承・発展させるためにはどのような対策を講じているのでしょうか。（2）他の市町村との交流等の機会を設けることはできないでしょうか。以上、お願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の本町における下水道の整備状況の（1）についてお答えいたします。公共下水道全体計画面積721.1ヘクタールに対する、平成30年3月末時点の汚水整備面積442.7ヘクタール、61.4%が整備完了しております。（2）についてお答えします。平成30年3月末時点の下水道接続可能世帯9,902世帯に対し、未接続世帯1,718世帯、17.3%となっています。（3）についてお答えします。下水道計画における優先箇所として、津嘉山北土地地区画整理事業、道路事業等と連携を図り整備を進め、さらに普及率向上を図るため人口集中地区等の住宅密集地を優先に工事を進めてまいります。

質問事項2点目の災害ボランティアについてお答えします。南風原町地域防災計画では、大規模な災害の発生時において、町及び県の防災関係機関の職員だけでは十分な応急対応活動が実施できない事態が予想される場合に、災害応急対策の迅速かつ的確な実施を図るため、関係諸機関との連携のもと、民間のボランティアの参加を求めるとともに受入体制を整備すると明記されております。なお、台風やその他の災害等で独居世帯等の後片づけ有償ボランティア活動を社会福祉協議会と地域が連携をして実施しております。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の3点目、民俗芸能の振興策を問うについての（1）でございます。地域の伝統芸能の継承・発展に寄与するため、伝統芸能保存育成補助金を創設し、伝統芸能に必要な衣装、道具等の購入補助を行っております。（2）でございます。民俗芸能の交流等の機会を設けることは非常に意義深いことだと思います。庁内各自治会や地域の伝統芸能を発表・披露する場を含め、今後、以前に開催してございました民俗芸能交流会の開催についても検討をしてみたいと思います。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。それでは、まず（1）の本町における下水道の敷設状況ということについてお聞きしたいのですが、今現在、下水道全体計画面積721.1ヘクタールとあるんですが、これは南風原町全体の計画というんですか、計画外のところもあるんでしょうか、その点をちょっとお聞きしたいのですが、よろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えいたします。南風原町の全体計画は、神里地区は

12月17日（第3号）一般質問

農業集落排水事業をやっていますのでこの面積に入っていない。あと東新川とかちょっと離れた地域も入っていない、それ以外の地域に関して全体計画を組んでやっているのが721.1ヘクタールとなっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 東新川区とかということをお聞きしたんですが、そこは認可外というところに該当するのでしょうか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 認可ではなくて、南風原町の全体計画ですね、そのうちで認可計画、工事のできる計画で、認可をとってやるというのが認可区域ということになります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。今じゃあ、実際442.7ヘクタール約61.4%が計画の中で整備されていると、完了しているということですが、このパーセントについては進捗を考えた場合、計画どおり進んでいるのか、もしくはおこなっているのか、早目に進んでいるのかということをお聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 南風原町の下水道の計画は、平成42年まで予定しておりまして、今のところといいますか、近年どうしても予算が減かれて、計画どおりにはいっていないという状況であります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 やっぱり予算というところが非常に大きな要因を占められていると考えています。次に進めたいんですが、下水道の未接続状況世帯が17.3%あるということになっていきますけれども、何か町のほうで未接続世帯に対して早目に接続を呼びかけたり、そういった促進を促すような活動というのはございますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 普及促進ということで、年に1回、未接続世帯に対して文書を郵送して行っておりまして、またほかには夏休みに小学校4年生を対象とした、下水道体験、体験学習ということで夏休みに催しております。あとは9月10日が下水道の日ということで、それにあわせて各イベントというんですか、ことしはスタンプラリーということで下水道のふたに合ったスタンプ、13市町村でしたら、そこのスタンプを押してもらおうというような催しを行っております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今、未接続されていない世帯に対して年に一度文書とかで案内、そういった促進をされているとお聞きしましたが、その際に南風原町公共下水道接続促進事業補助金制度についても一緒に案内をしているという状況でよろしいのでしょうか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 はい、行っております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この下水道接続促進事業補助金の制度ですが、申請をする形をとっていると思いますが、予算がなくなり次第終了となっております。例えば今の現状で、予算の範囲内で十分行えている制度なのかお聞きしたいんですが。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 この事業は、平成26年度から行っておりまして、当初は大分申請はあったんですが、近年はそれが余り、何と申しますか、一応予算内にはおさまっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この制度についてもう一つお聞きしたいんですが、トイレの排水と生活排水、お風呂場とか、そういったものを一緒にやっている合併浄化槽というのでしょうか。あとトイレの排水のみをやっている単独浄化槽というのがあると思いますが、それによって補助金の違いがありますが、その違いというのはどういったところからなるのでしょうか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えいたします。合併浄化槽の場合も今ある時点で、トイレ、風呂、流し台、つながれた格好で合併浄化槽につないでいるものですから、それに関しましては5万円補助、単独の場合はトイレしかなくて、あとはまた改修して全部1つにしないといけないものから、ちょっとお金がかかるということもございまして10万

円補助を行っております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。今の説明ですごくよく理解させていただきました。ありがとうございます。次の質問に移りたいと思います。

今後下水道の敷設工事というのは、津嘉山北区土地区画整理事業を優先するというふうに答弁されておりますけれども、住宅密集地と上げられてもいますので、できれば喜屋武とか本部、照屋、そういった3集落が密集しているようなところ、人口でいえば4,500弱ぐらいかなというところではあるんですが、そういうところも集中しているのでなるべく早く進めていただきたいと希望したいと思います。またこの下水道接続促進事業補助金はずっと続けられるというわけではないのでしょうか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 こちらは沖縄振興交付金の事業でありまして、その事業がある限りはあると思っております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。やっぱり交付金を活用されているというところでありますので、接続できる状況にある世帯については、早目に接続を促して、交付金なりの活用も進めていただけたらと思っております。次に進みたいと思います。

災害ボランティアについてですが、本町のほうでは防災計画の中で、大規模な災害が発生したときには、そういった民間のボランティア、各関係機関との連携を踏まえて受入体制を整備するというふうに明記されていると聞きました。その整備体制というのは今現在、構築されているのでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ボランティアセンターについてはまだ設置したことはありませんが、各消防、警察、関係機関とは毎年定期的に連絡を取り合っており、その対策を講じているところであります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 次に独居世帯の後片づけについては、社協のほうで有償ボランティアと聞きました。今回の台風で、私の近所ではあるんですが、車庫が倒壊しまして玄関も塞いでいるような状況であったんですね。その中で、家庭の事情で、何かしらちょっと後片づけができないような状況がありました。ずっと台風が過ぎ去った後に三、四週間、1カ月ぐらい放置されているという状況があって、やっぱり地域がら、家庭の状況も理解しているので、ちょっと費用とかそういった部分で非常に苦慮されているのかとさせていまして。民生委員のほうに、私ができるならやりたいんですが、民生委員の方にこういった状況があるんだけどと相談すると、社協のほうに相談をしてもらって、実は有償でこういった業者を紹介しますということではあったんですが、やっぱりそういった金銭的な部分で余裕がないという状況もございまして、しばらくは放置されていて、結局この世帯の方の、ほかの市町村に住まわれている兄弟の方に来ていただいて、それで撤去をされたと聞きました。今回はこういった例がごく一部ではあるんですが、やっぱり災害というのは、最近はずごく判断しにくい、すごく規模も大きくなりつつあるという中で、お年寄りや、もしくはひとり世帯、そういった方たちの車庫なり木が倒木されて損害をこうむっているがなかなか片づけができないという状況があったときには、是非ボランティア、無償でそういったものを撤去するような組織があればということをお願いしたいと思っております。町としても自主防災というところですからすごく取り組んでいらっしゃるの、こういった災害ボランティアについても、自主的に、地域でどの程度できるのかなというのを今後、私も検討させていただいて、もし限界があるところで町に何ができるのか、そういったものを検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。次の質問に移りたいと思います。

民俗芸能の振興策を問うのですが、今、一括交付金を創設して伝統芸能に必要な衣装や道具等について、購入の補助を行っていると聞きました。私の喜屋武集落においてははすごくこの交付金をとてもありがたく、感謝しています。この補助金ですが、大体幾らぐらい、1つの地域なり、年に幾らまでという形のものはあるのでしょうか。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 大体基本的には50万円をやっていますけれども、各伝統芸能保存の地域皆さんと相談をしながら、50万円という上限というよりも、今回これをやりたいからもうちょっとくださいということであれば、皆さんが納得すればそのようになります。基本的には50万円ということをやっております。

12月17日（第3号）一般質問

- 議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。
○5番 金城憲治君 大体一地域50万円が大方の目安ですということになると思うんですけども、町全体として考えた場合はどれぐらいまで出せるんでしょうか。
○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。
○生涯学習文化課長 神里 智君 一応、以前300万円出したこともありますけれども、ことしは100万円です。次年度も100万円を予定しております。
○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。
○5番 金城憲治君 ありがとうございます。やっぱり予算的に、だんだん財政的なものも鑑みて減ってきているのかなというところもありがとうございます。ただ、やっぱり厳しい中にもそういった形で、各地域に補助を出していただけたということにはすごくありがたいことだなと感じています。今後も是非継続をしていただいて、大きなときにはその予算を上回った金額を出せるような方向で検討していただけたらと思っています。
最後にもう一つですが、他の市町村との交流の機会を設けることができないかというところで、すごく前向きな答弁をしていただいてありがとうございます。私も以前、南風原町が主催する民俗芸能交流会というのがあったと思うんですが、その再開というんですか、すごくほかの市町村の民俗芸能が見られてとてもいい勉強にもなりますし、あとはすごく今、伝統芸能を継承していく中で子供たち、そういったものがすごく今、難しい取り組みが各地域にはあると思うんですね。だからそういったものを、ほかのところを見て何かしら一つの刺激になったりとか、そういった形でできればいいなと思っています。是非、来年からでも何とか他の市町村との民俗の交流ができるように希望したいと思います。これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。
○議長 知念富信君 休憩します。
休憩（午後1時21分）
再開（午後1時23分）
○議長 知念富信君 再開します。
通告書のとおり順次発言を許します。9番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

- 9番 金城好春君 こんにちは。きょうの最後の一般質問、お昼の後でちょっと眠気もあるかと思いますけれども、もうしばらくおつき合いのほどをお願いします。では、通告書に従い、質問をいたします。よろしくをお願いします。
最初にコミュニティスクールについてお伺いします。我々議員12名、政務調査活動費を利用して、山口県光市の三井小学校を訪問し、そこのコミュニティスクールについて調査してきました。そこで伺いますが、南風原町に山口県光市からコミュニティスクールマイスターを招いて教育委員会、教職員、PTA向けにコミュニティスクールについての講演会を開催できないか伺いします。
大きい2点目、津嘉山児童館の環境整備をお伺いします。（1）津嘉山児童館正面の壁に描かれている絵は長い年月により消えかけている。新しい絵を描いて、もっと明るくできないか。
大きな項目3、津嘉山区画整理事業区域内町道整備について伺いします。（1）町道86号線と町道81号線の交差点は狭いし、西側の石積みは高いので見通しが悪く車の通行に不便である。東側の角地は空き地になっているので一時停止の標識を東側に二、三メートル移動して角地の道路を拡幅し、車両の往来がスムーズにできるよう改善できないか。
（2）町道81号線は区画整理事業計画の中で拡幅計画はあるか。（3）この交差点はくぼ地になっているが、かさ上げの計画はあるか。（4）本部公園線と津嘉山西線を結ぶ道路は町道何号線か。（5）歩道のアスファルト舗装整備を早急にできないか。（6）大きいアパートの出入り口の道路もアスファルト舗装を早急にできないか。（7）県道128号線から津嘉山自動車学校方面へ抜ける道路は町道何号線か。（8）その道路のアスファルト舗装整備を早急にできないか。（9）本部公園線の歩道のアスファルト舗装整備を早急にできないか。
大きな項目4、不整形な道路改善について伺いします。（1）津嘉山545番地前の歩道は本部公園線側から車で通過する際、突き出している。改善できないか。以上、大きな項目4点伺いします。よろしくをお願いします。
○議長 知念富信君 教育長。

12月17日（第3号）一般質問

○教育長 新垣吉紀君 質問項目1点目、コミュニティスクールについて。講演会関係でありますが、お答えいたします。まず、講演会の開催や内容につきましては、町校長・教頭連絡会、それからPTAなど、対象者となるさまざまな皆さんの意見や要望を聴取して検討をしております。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の津嘉山児童館の環境整備をについてお答えします。津嘉山児童館正面の壁に描かれている絵については、経年劣化により色が薄くなっておりますので、新たな壁画作成について何かよい方法がないか検討をしております。

3点目の津嘉山区画整理事業区域内町道整備について。（1）についてお答えします。一時停止の標識は平成28年度に公安委員会が設置しており、公安委員会と移動について協議調整し、車両往來の改善を検討をしております。（2）についてお答えします。土地区画整理事業区域内の町道81号線にかわる道路として、幅員9メートルの区画道路9-11と幅員6メートルの区画道路6-60を予定しており、拡幅整備される計画となっております。（3）についてお答えします。津嘉山交差点から金良橋間における未施工箇所のくぼ地については、計画で金良橋方向に向かって上り勾配となることからかさ上げを予定しております。（4）についてお答えします。土地区画整理事業計画で区画道路の9-10であります。次の（5）と（6）については関連しますので一括してお答えします。区画道路9-10及び区画道路6-53-1のアスファルト舗装については、次年度でライフライン（水道・下水道）が完了した箇所から整備を行ってまいります。（7）と（8）については関連しますので一括してお答えします。土地区画整理事業計画で幅員8メートルの区画道路8-1-2です。整備については、平成31年3月末までの完了予定で取り組んでおります。（9）についてお答えします。次年度からライフラインが完了した箇所より整備を行ってまいります。

質問事項4点目、不整形な道路改善についてにお答えします。ご指摘の箇所については、事故防止のクッションドラムを設置しております。また車両誘導としての白線設置を検討しております。抜本的な改善については、今後の本部公園線と津嘉山中央線の交差点改良工事で改善をしております。以上です。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。1点目から再質問いたします。まず、コミュニティスクールについては、今回は初めてですので、情報を共有しようという目的で取り上げています。ちょっとだけ研修で学んだことの大体のコミュニティスクールについて、ちょっとだけご紹介したいと思っております。この資料は視察先の光市からいただいた資料でございます。そこに書かれているのをかいつまんで読み上げたいと思っております。まず、コミュニティスクールとは、学校運営協議会を設置している学校、このことに関しては、午前中の新垣議員からの一般質問もございました。このコミュニティスクールの中にこの学校運営協議会が義務づけられるということですね。そしてその運営協議会とは、市の委員会から任命された保護者、地域の方々、一定の権限と責任を持って学校運営に参画すること。そして学校運営について話し合い、地域とともにある学校づくりを進めるということでもあります。次にコミュニティスクールのメリット、①学校運営の質の向上。柔軟性、外部人材の活用による学校教育、行事の活性化。安定性、定住する地域住民による安定した学校経営。客観性、地域住民による客観的な学校評価。多様性、教職員の異業種交流、民間企業OBとの交流。コミュニティスクールのメリット、②地域の子供はみんな育てる意識の醸成、さまざまな大人とのかかわり、多様な生き方、価値観との出会い、知的好奇心の喚起、キャリア教育、思春期独特の閉塞感からの開放、生徒指導上の課題を地域で解決、学力向上の支援。このおかげで三井小学校の学力が10ポイント上がったという報告をお聞きしました。コミュニティスクールのメリット、③故郷を大切にしたい気持ちの育成とコミュニティの活性化。子供の発想による地域貢献、地域からの感謝、自己肯定感の向上、社会の一員としての自覚、地域からの感謝といたしまして、子供の満足感、コミュニティの活性化。1つ、2つ例を挙げます。そこは田植えもしていると思っております。稲刈りに、自分の田んぼに小学校の子供たちを招き入れまして、一緒に稲刈りの体験をさせる。そして子供たちは地域に感謝をするということで、この地域の敬老会に、1年から6学年ぐらい。全員で学習発表会と申しますか、こういうものを発表して、地域の老人たちを喜ばせてあげているという報告を聞いております。きょうはここでこの紹介は終わりたいと思っております。また後日、赤嶺奈津江議員からもこの質問があると思っておりますので。これはご検討ください。よろしく申し上げます。次に移ります。

津嘉山児童館の環境整備をということですが、築何年でしょうか。それを教えていただ

きたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今、築年数については資料を持っておりませんので、後ほど報告します。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 多分、私の記憶によると20年以上は経過しているんじゃないかと思えます。大城区長の時代でしたか、間違っていたらごめんなさい。前回の議会において、また児童館前の車どめ、ストッパー、これが大分さびついて子供たちにけがを負わせるんじゃないかということで、取りかえとか修繕をお願いしましたところ、きれいに、すぐ直していただきまして感謝申し上げます。大変きれいになっています。このように20年以上たっていますので、やっぱりペンキといいますか、絵のほうもちょっと元気がないように見受けられます。今回、条例の提案で、この児童館は指定管理制度に持っていくというお話もありましたので、玄関に描かれている絵をもっと元気にメンテナンスをしていただきたいと思ってこの質問を取り上げました。これもお願いして終わります。

3点目に行きます。町道整備についてでございますけれども、きょう取り上げている地域は、津嘉山区でいえば8班、9班、10班のこの3班の中の場所でございます。去る台風24号、大型台風でものすごい強風でございまして、住民から聞いたんですが、新車を購入してとめてあったところに砂利が新車に当たって傷がついたということをお聞きされたので、これは早目にアスファルト舗装整備が必要だと思ってこの問題を取り上げております。それと糸満線と西線ですか、あれをつなぐものは町道何号線というか、9-1でしたか、向こうは9-11ですね、せっかくきれいな歩道は整備というか、確保はされているんです。今まで砂利のまま、そしてそのそばは未開発の山の土手みたいになっていますか、あの辺。津嘉山ハイツ側ですね。そこから草が繁茂して、全部、先週まで歩道を覆っていたんです。だからこの歩道がせっかくあるんですが、未整備で草が繁茂して、覆って、誰一人通れないと。歩行者は南側の歩道のグリーンベルト地帯を利用して行き来しているわけです。これもせっかく歩道も大きくつくられているのに、アスファルト舗装していないんじゃないか、どうしたのか。これも住民から強く求められて、これはまとめて質問をしているわけです。是非とも早目にアスファルト舗装を整備していただきたいと要望します。

町道86号線と81号線の問題ですが、ここはビッグというスーパーができました。それで利用客がいつもいっぱい、この店を出たり入ったりする車が交差しまして、とてもこの交差点の利用者がふえているんです。それに増して、今10階建てぐらいのマンションを建設中なんです。これは国道には面していません。その86号線に面している。出入りする節があります。そうするとこれが完成して入居しますと、ここにマンションの住民がこの町道を利用して、ますます渋滞するんじゃないかと思ってこの問題を取り上げています。せっかく区画整理事業の一環として、この角地の建物を解体して、もう10年以上たつんじゃないですか、空き地のままになっています。そこに旧態依然のままの標識がポツンと、とまれの標識が立っているんですけれども、これをちょっと移動するだけでもっとスムーズに交通の、出たり入ったりが緩和されるんじゃないかと思っておりますけれども、答弁の中に新しい道路をつくる計画であるという答弁がありましたけれども、何年にできるのでしょうか、ちょっと教えてください。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えいたします。この道路は、現在9-11-1という区画道路になっておりまして、まだ2カ所の地権者が同意しておりません。それでその分が同意次第、工事に入って行く予定はしています。済みません物件ですね、物件のほうで。今、標識については、平成28年度に公安委員会が設置していますので、協議してやっていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 是非とも地権者との交渉もスムーズにいて、早目に新しい道路の整備ができるよう要望しておきます。これも要望して終わります。

この交差点くぼ地の解消も、この道路ができて後ということになるんでしょうか。お願いします。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 はい、そのとおりでございます。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 町道の呼び名、今まである道路、何号線と番号が打たれて、呼び名

12月17日（第3号）一般質問

は何号線なんです。この区画整理事業の中の新しい道路とか西線、それから本部公園線、これは区画整理事業が終わってもそのままですか。この道路は名前と呼ぶんでしょうか、そこをお願いします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 答えします。現在、区画整理事業で整備している道路は本部公園線とか西線でやっていますけれども、従来どおり、町道については路線番号でやっていますので、また番号等に認定変更をしていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 でき上がっているところから順次何号線とつけることはできないんでしょうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 路線単位でまだ、未完の部分もございますので、全体的な部分の、そういった現在の町道にかわる路線が振り返った分については認定番号を付して路線変更の認定をしていきたいと考えております。基本的に事業がまだ継続中でございますので、そういった整備状況を見て勘案していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 今、県道はこの起点からここまでですと、コンクリート支柱が立っていて何号線とすると標識があるわけです。この区画整理事業も、様変わりしていますので、また新しい道路もでき上がってきていますのでこういう標識が必要だと思いますが、そういう考えはないかどうかお聞きしたいと思っております。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 現在、区画整理事業の中では路線の標識までは予定しておりません。以上です。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 きょうみたいに、場所を指摘するのにこの線からこの線と、遠回しな説明の仕方では、この場所を限定した説明ができないところがありまして、大変不便を感じます。何号線という感じだったら、この何号線のどこそこの前ですと一発で指摘できますけれども。それじゃあですね、とりあえずは地図がありますね、南風原町の町道路線図、ああいうものみたいな、区画整理区域内の地図の中に、この道路は、9-11ですとか、答弁されているように記して議会に配ることはできますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 区画整理事業の中でこういったパンフレットを作成しておりまして、これは毎年事業説明の際に議員にお配りしております。その中に、事業設計図の中に、それぞれの路線番号がされておりますのでご確認ください。それに明示しておりますので。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。ちょっと勉強不足のところがありました。

では、大きな項目4番に移ります。この不整形な道路改善ですが、本部公園線と県道128号線が交差する場所になっていますけれども、この本部公園線も20メートルありますか、あれは。ものすごく大きな道路になっているんですが、今は車も少ないんですが、運転手は大きければ大きいほどスピードを出すわけですよ、本部公園線側から来て、県道にね、入ろうとするときにですよ。目撃したことがあったんですが、スピードを出しているものだから、目の前にして気がついて、相手コースに進入するような形で交差するところが見受けられましたので、危険を感じるころがあります。そこでです。この手前に急カーブあり、徐行せよという注意喚起の立て看板が必要じゃないかなと思うんですが、これが改善するまで。どうでしょうか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 現場を見て、必要であれば検討していきたいと思いません。対応してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 是非、安全安心な道路行政として、早目の対策方をお願いして私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時54分）

再開（午後1時54分）

12月17日（第3号）一般質問

○議長 知念富信君 再開します。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後1時55分）